

資料2

アンケート調査結果： 「子どもの心の診療医」の養成に関する関係者の取組について

本検討会出席委員の代表する団体が「子どもの心の診療医」の養成のために現在行っている活動及び今後5年間程度で行う予定の活動について、検討会事務局がアンケート調査を実施した。

*各団体の記載については、原文のまま編集せずに掲載した。

調査内容

- 学会の会員構成等
- 対象疾患領域等
- これまでの取り組み
- 今後の取り組み

※ 各学会の取組内容にある「子どもの心の診療医」の定義について

- (1) 一般の小児科医・精神科医
卒後臨床研修修了後、小児科や精神科の一般的な診療のための研修を修了し、一般的な診療に携わる医師
- (2) 子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医
(1)であって、さらに子どもの心の診療に関する一定の研修を受け、子どもの心の診療に定期的に携わる医師
- (3) 子どもの心の診療に専門的に携わる医師
(1)又は(2)であって、子どもの心の診療に関する研修を受け、専ら子どもの心の診療に携わる医師